

不発弾事故を防ぐために 入らない! さわらない! まず連絡!



不発弾事故を防ぐ3箇条

その1「入らない!」

演習場内では、射撃訓練や爆破訓練を行っているため、大変危険です。また、一般の人の演習場内への立ち入りは、禁止されています。

その2「さわらない!」

演習場内や演習場外で、不発弾らしきものを発見した場合は、非常に危険ですので絶対にさわらないでください。

その3「まず連絡!」

不発弾らしきものを発見した場合は、下記に連絡してください。

- 演習場内で発見▶富士学校へ連絡
- 演習場外で発見▶最寄りの警察署へ連絡

☎陸上自衛隊富士学校 0550-75-2311

平日: 管理部演習場管理課 (内線2291)

土日・祝日: 富士駐屯地当直 (内線2302)

渉外課 995-1858

危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る



6月8日(日)~14日(土)は危険物安全週間

危険物は、ガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料、プラスチック、化学繊維などの原料として、また、リチウムイオンバッテリーなど私たちの生活の中で幅広く利用されています。



しかし、ひとたび取り扱いを誤ると大きな事故を招く危険性があるため、安全に取り扱い、事故を防ぎましょう。

☎富士山南東消防本部予防課 972-5802

令和8年市政カレンダー 掲載写真募集



テーマは「心に刻む四季の富士」

市内から撮影した富士山の写真を募集します。今回のカレンダーのテーマは「心に刻む四季の富士」です。

募集する写真

①種類/裾野市内で撮影した富士山が写ったもの

②点数/13点(表紙1点、各月1点)

☎●応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏側に貼り付けて市役所3階秘書広報課へ提出してください(郵送でも提出可能です)。●応募者本人が令和5年1月1日以降に市内で撮影したもので、サイズは2L版で、一人3点以内。●応募用紙は市公式ウェブサイト、市役所3階秘書広報課、各支所、生涯学習センターにあるものを使用してください。

期 6月2日(月)~9月19日(金)

☎秘書広報課 995-1802

市民無料相談を毎月開催 20日(金)に市民無料相談を行います



偶数月は行政相談、人権相談、司法書士相談、資格団体相談を、奇数月は、行政相談、人権相談、司法書士相談、弁護士による法律相談を開催します。
※20日が土・日、祝日の場合は翌開庁日

☎所 市役所4階会議室 ※変更する場合があります

☎定員は6組で、開催月に予約が必要です。

●行政相談▶行政相談委員が、行政(国、県、市など)への意見・要望・問い合わせなどに応じます。

●人権相談▶人権擁護委員が子ども・女性の人権、その他差別待遇などの人権問題の相談に応じます。

●資格団体相談▶土地、家屋(空き家含む)、遺言、相続、各種登記、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談に応じます。

対応者/司法書士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士

●弁護士による法律相談▶弁護士が各種法律の相談に応じます。予約制で相談時間は1組20分以内。

☎自治振興課 995-1874